

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4155021号
(P4155021)

(45) 発行日 平成20年9月24日(2008.9.24)

(24) 登録日 平成20年7月18日(2008.7.18)

(51) Int. Cl.	F 1				
HO 1 M 8/06 (2006.01)	HO 1 M	8/06	A		
HO 1 M 8/00 (2006.01)	HO 1 M	8/06	G		
HO 1 M 8/04 (2006.01)	HO 1 M	8/06	W		
HO 1 M 8/10 (2006.01)	HO 1 M	8/00	A		
	HO 1 M	8/04	L		
請求項の数 28 (全 28 頁) 最終頁に続く					

(21) 出願番号 特願2002-366010 (P2002-366010)
 (22) 出願日 平成14年12月18日(2002.12.18)
 (65) 公開番号 特開2003-323911 (P2003-323911A)
 (43) 公開日 平成15年11月14日(2003.11.14)
 審査請求日 平成15年2月28日(2003.2.28)
 (31) 優先権主張番号 特願2002-53005 (P2002-53005)
 (32) 優先日 平成14年2月28日(2002.2.28)
 (33) 優先権主張国 日本国(JP)

(73) 特許権者 000001443
 カシオ計算機株式会社
 東京都渋谷区本町1丁目6番2号
 (72) 発明者 塩谷 雅治
 東京都青梅市今井3丁目10番地6
 カシオ計算機株式会社
 青梅事業所内
 審査官 小川 進

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 発電型電源及び電子機器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

供給される発電用燃料を用いて発電する発電部と、
 前記発電用燃料が封入されることが可能な複数の燃料パックを収納することができる
 とともに前記複数の燃料パックを個々に独立して取り外すことができる燃料パック収納部と

、
 前記燃料パック収納部に収納された前記複数の燃料パックのうちの第一燃料パックから
 前記発電用燃料が供給されている間に、前記複数の燃料パックのうちの第二燃料パックから
 前記発電用燃料が供給されないように制御する制御部と、

を備え、

前記制御部は、前記第一燃料パック及び前記第二燃料パックが前記燃料パック収納部に
 収納され、前記第一燃料パックが前記発電用燃料を供給している間、前記第一燃料パック
 が取り外しできないようにロックし、前記第二燃料パックをロックしない燃料パックロッ
 ク手段を備えていることを特徴とする発電型電源。

【請求項2】

前記燃料パック収納部は、互いに同一構造の前記燃料パックを収納することができるこ
 とを特徴とする請求項1に記載の発電型電源。

【請求項3】

前記第一燃料パック及び前記第二燃料パックが前記燃料パック収納部に収納され、且つ
 前記第一燃料パックに発電動作に必要な量の発電用燃料がある場合、前記第一燃料パック

のみから前記発電用燃料が供給されるように設定する燃料供給切換手段を前記制御部が備えていることを特徴とする請求項 1 に記載の発電型電源。

【請求項 4】

前記第一燃料パック及び前記第二燃料パックが前記燃料パック収納部に収納され、且つ前記第一燃料パックに発電動作に必要な量の発電用燃料があり、前記第二燃料パックに発電動作に必要な量の発電用燃料がない場合、前記第一燃料パックから前記発電用燃料が供給されるように設定する燃料供給切換手段を前記制御部が備えていることを特徴とする請求項 1 に記載の発電型電源。

【請求項 5】

前記第一燃料パック及び前記第二燃料パックが前記燃料パック収納部に収納され、且つ前記第一燃料パックから前記発電用燃料が供給されている間、前記第一燃料パック内に残存する発電用燃料の量を検出し、この燃料残量検出信号に基づいて、前記第一燃料パック内に発電動作に必要な十分な量の発電用燃料が残存していないと判断したとき、前記発電部への発電用燃料の供給を前記第一燃料パックから前記第二燃料パックに切り換える燃料供給切換手段を前記制御部が備えていることを特徴とする請求項 1 に記載の発電型電源。

10

【請求項 6】

前記第一燃料パック及び前記第二燃料パックが前記燃料パック収納部に収納され、且つ前記第一燃料パック及び前記第二燃料パックともに発電動作に必要な量の発電用燃料がある場合、前記第一燃料パックの発電用燃料の量と前記第二燃料パックの発電用燃料の量とを比較し、より少ない量の燃料パックから前記発電用燃料が供給されるように設定する燃料供給切換手段を前記制御部が備えていることを特徴とする請求項 1 に記載の発電型電源。

20

【請求項 7】

前記燃料パック収納部に少なくとも一つの燃料パックが収納され、前記燃料パックが前記発電用燃料を供給している間、前記燃料パックが取り外しできないようにロックする燃料パックロック手段を前記制御部が備えていることを特徴とする請求項 1 に記載の発電型電源。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の発電型電源と、前記発電部で発電された電力に基づいて駆動する負荷と、を備えることを特徴とする電子機器。

30

【請求項 9】

供給される発電用燃料を用いて発電する発電部と、前記発電用燃料が封入されることが可能な複数の燃料パックを収納することができるとともに前記複数の燃料パックを個々に独立して取り外すことができる燃料パック収納部と

前記燃料パック収納部に収納された前記複数の燃料パックのうちの第一燃料パックから前記発電用燃料が供給されている間に、前記複数の燃料パックのうちの第二燃料パックから前記発電用燃料が供給されないように制御する制御部と、

を備え、

前記第一燃料パック及び前記第二燃料パックが前記燃料パック収納部に収納され、前記第一燃料パック及び前記第二燃料パックのいずれも前記発電用燃料を供給していない間、前記第一燃料パック及び前記第二燃料パックをロックしない燃料パックロック手段を前記制御部が備えていることを特徴とする発電型電源。

40

【請求項 10】

供給される発電用燃料を用いて発電する発電部と、前記発電用燃料が封入されることが可能な複数の燃料パックを収納することができるとともに前記複数の燃料パックを個々に独立して取り外すことができる燃料パック収納部と

前記燃料パック収納部に収納された前記複数の燃料パックのうちの第一燃料パックから前記発電用燃料が供給されている間に、前記複数の燃料パックのうちの第二燃料パックか

50

ら前記発電用燃料が供給されないように制御する制御部と、
を備え、

前記第一燃料パック及び前記第二燃料パックが前記燃料パック収納部に収納されており

、
前記制御部が、

前記第一燃料パックから前記発電用燃料が供給されている間、前記第一燃料パック内に残存する発電用燃料の量を検出し、この燃料残量検出信号に基づいて、前記第一燃料パック内に発電動作に必要な十分な量の発電用燃料が残存していないと判断したとき、前記発電部への発電用燃料の供給を前記第一燃料パックから前記第二燃料パックに切り換える燃料供給切換手段と、

10

前記第一燃料パックから前記発電用燃料が供給されている間、前記第一燃料パックが取り外しできないようにロックし、且つ前記第二燃料パックをロックせず、前記燃料供給切換手段による燃料パックの供給の切替の際に、前記第一燃料パックのロックを解除し、前記第二燃料パックをロックする燃料パックロック手段と、

を備えていることを特徴とする発電型電源。

【請求項 1 1】

各燃料パックの発電用燃料の残量を表示する燃料残量表示手段を備えていることを特徴とする請求項 1 に記載の発電型電源。

【請求項 1 2】

前記燃料残量表示手段は、少なくとも、前記燃料パック内に発電動作に必要な十分な量の発電用燃料が残存しているか否かを表示することを特徴とする請求項 1 1 に記載の発電型電源。

20

【請求項 1 3】

前記各燃料パックの発電用燃料の残量データを前記デバイスに出力する燃料残量データ出力手段を備えていることを特徴とする請求項 1 に記載の発電型電源。

【請求項 1 4】

前記燃料残量データ出力手段は、少なくとも、前記燃料パック内に発電動作に必要な十分な量の発電用燃料が残存しているか否かのデータを出力することを特徴とする請求項 1 3 に記載の発電型電源。

【請求項 1 5】

前記燃料パック収納部は、分解性高分子からケースを有する前記燃料パックを収納することができることを特徴とする請求項 1 に記載の発電型電源。

30

【請求項 1 6】

前記発電用燃料を水素に改質する燃料改質部を有することを特徴とする請求項 1 に記載の発電型電源。

【請求項 1 7】

生成される副生成物としての水を排出するための副生成物回収ポートが設けられていることを特徴とする請求項 1 に記載の発電型電源。

【請求項 1 8】

前記発電部で発生した電力により充電する充電部が設けられていることを特徴とする請求項 1 に記載の発電型電源。

40

【請求項 1 9】

発電用燃料が封入可能な N 個 (N は 2 以上の整数) の燃料パックを収納することができる燃料パック収納部と、

前記燃料パック収納部に収納された燃料パックの個数が 1 個以上 (N - 1) 個以下であっても、収納された燃料パックから選択的に前記発電用燃料が供給されることにより発電する発電部と、

前記燃料パック収納部に 2 個以上 N 個以下の前記燃料パックが収納され、且つ収納された前記燃料パックのうちの第一燃料パックが前記発電用燃料を供給している間、前記第一燃料パックが取り外しできないようにロックし、収納された前記燃料パックのうちの第二

50

燃料パックをロックしない燃料パックロック手段と、
を有することを特徴とする発電型電源。

【請求項 20】

前記燃料パック収納部に 2 個以上 N 個以下の前記燃料パックが収納され、且つ収納された前記燃料パックのうちの第一燃料パックに発電動作に必要な量の発電用燃料がある場合、前記第一燃料パックのみから前記発電用燃料が供給されるように設定する燃料供給切換手段を備えていることを特徴とする請求項 19 に記載の発電型電源。

【請求項 21】

前記燃料パック収納部に 2 個以上 N 個以下の前記燃料パックが収納され、且つ収納された前記燃料パックのうちの第一燃料パックに発電動作に必要な量の発電用燃料があり、
 10 収納された前記燃料パックのうちの第二燃料パックに発電動作に必要な量の発電用燃料がない場合、前記第一燃料パックから前記発電用燃料が供給されるように設定する燃料供給切換手段を備えていることを特徴とする請求項 19 に記載の発電型電源。

【請求項 22】

前記燃料パック収納部に 2 個以上 N 個以下の前記燃料パックが収納され、且つ収納された前記燃料パックのうちの第一燃料パックから前記発電用燃料が供給されている間、前記第一燃料パック内に残存する発電用燃料の量を検出し、この燃料残量検出信号に基づいて、前記第一燃料パック内に発電動作に必要な十分な量の発電用燃料が残存していないと判断したとき、前記発電部への発電用燃料の供給を前記第一燃料パックから、
 20 収納された前記燃料パックのうちの第二燃料パックに切り換える燃料供給切換手段を備えていることを特徴とする請求項 19 に記載の発電型電源。

【請求項 23】

前記燃料パック収納部に 2 個以上 N 個以下の前記燃料パックが収納され、且つ収納された前記燃料パックのうちの第一燃料パック及び第二燃料パックともに発電動作に必要な量の発電用燃料がある場合、前記第一燃料パックの発電用燃料の量と前記第二燃料パックの発電用燃料の量とを比較し、より少ない量の燃料パックから前記発電用燃料が供給されるように設定する燃料供給切換手段を備えていることを特徴とする請求項 19 に記載の発電型電源。

【請求項 24】

請求項 19 に記載の発電型電源と、前記発電部で発電された電力に基づいて駆動する負荷と、を備えることを特徴とする電子機器。

【請求項 25】

発電用燃料が封入可能な N 個 (N は 2 以上の整数) の燃料パックを収納することができる燃料パック収納部と、

前記燃料パック収納部に収納された燃料パックの個数が 1 個以上 (N - 1) 個以下であっても、収納された燃料パックから選択的に前記発電用燃料が供給されることにより発電する発電部と、

前記燃料パック収納部に 2 個以上 N 個以下の前記燃料パックが収納され、収納された前記燃料パックのうちの第一燃料パック及び第二燃料パックのいずれも前記発電用燃料を供給していない間、前記第一燃料パック及び前記第二燃料パックをロックしない燃料パック
 40 ロック手段と、

を有することを特徴とする発電型電源。

【請求項 26】

請求項 25 に記載の発電型電源と、前記発電部で発電された電力に基づいて駆動する負荷と、を備えることを特徴とする電子機器。

【請求項 27】

発電用燃料が封入可能な N 個 (N は 2 以上の整数) の燃料パックを収納することができる燃料パック収納部と、

前記燃料パック収納部に収納された燃料パックの個数が 1 個以上 (N - 1) 個以下であっても、収納された燃料パックから選択的に前記発電用燃料が供給されることにより発電

10

20

30

40

50

する発電部と、

前記燃料パック収納部に2個以上N個以下の前記燃料パックが収納され、
 収納された前記燃料パックのうちの第一燃料パックから前記発電用燃料が供給されている間、前記第一燃料パック内に残存する発電用燃料の量を検出し、この燃料残量検出信号に基づいて、前記第一燃料パック内に発電動作に必要な十分な量の発電用燃料が残存していないと判断したとき、前記発電部への発電用燃料の供給を前記第一燃料パックから、収納された前記燃料パックのうちの第二燃料パックに切り換える燃料供給切換手段と、

前記第一燃料パックから前記発電用燃料が供給されている間、前記第一燃料パックが取り外しできないようにロックし、前記第二燃料パックをロックせず、前記燃料供給切換手段による燃料パックの供給の切替の際に、前記第一燃料パックのロックを解除し、前記第二燃料パックをロックする燃料パックロック手段と、

を有することを特徴とする発電型電源。

【請求項28】

請求項27に記載の発電型電源と、前記発電部で発電された電力に基づいて駆動する負荷と、を備えることを特徴とする電子機器。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は小型の発電型電源及びそれを用いた電子機器に関し、特に、携帯性に優れたデバイスに用いられる発電型電源及びそれを用いた電子機器に関する。

【0002】

【従来の技術】

化学反応の技術分野では、メタノール等の原燃料を改質する燃料改質系とこの燃料改質系で改質された改質燃料ガスにより発電する燃料電池が化学反応装置として提案されている(例えば、特許文献1)。

【0003】

【特許文献1】

特開2000-277139号公報

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

このように、上記従来の化学反応装置システムでは、小型電子機器の電源として利用されることが考慮されていないために、化学反応装置システム自体が小型化の工夫がされていない。特に携帯性に優れたノートパソコン、PDA(Personal Digital Assistance)、携帯電話に、このような化学反応装置システムを応用したときに、原燃料を収容している燃料蓄積部についても同様に小型化にする必要があるが、小型化すると長時間電子機器を駆動するのに十分な燃料を積み込めず、すぐに電子機器が使えなくなってしまうといった問題が生じてしまう。

【0005】

そこで、この発明は、電子機器の使用を継続しながら交換を行うことができる発電型電源や電子機器を提供することを利点とする。

【0006】

【課題を解決するための手段】

請求項1に記載された発電型電源は、
 供給される発電用燃料を用いて発電する発電部と、
 前記発電用燃料が封入されることが可能な複数の燃料パックを収納することができるとともに前記複数の燃料パックを個々に独立して取り外すことができる燃料パック収納部と、

前記燃料パック収納部に収納された前記複数の燃料パックのうちの第一燃料パックから前記発電用燃料が供給されている間に、前記複数の燃料パックのうちの第二燃料パックから前記発電用燃料が供給されないように制御する制御部と、

10

20

30

40

50

を備え、

前記制御部は、前記第一燃料パック及び前記第二燃料パックが前記燃料パック収納部に収納され、前記第一燃料パックが前記発電用燃料を供給している間、前記第一燃料パックが取り外しできないようにロックし、前記第二燃料パックをロックしない燃料パックロック手段を備えていることを特徴とする。

【0007】

請求項1に記載の発明によれば、第二燃料パックが発電用燃料が発電動作に必要な量未満であった場合や第二燃料パックを取り外したい場合に、一方の燃料パックから発電用燃料が発電型電源に供給されている間であっても、他方の燃料パックの取り外しや発電用燃料が発電動作に必要な量が入った新しい燃料パックと交換することができる。したがって、発電用燃料が発電動作に必要な量未満の燃料パックを選択的に交換することで発電型電源を電源とした外部のデバイスに継続的に電力を供給でき、そのデバイスが電氣的動作を停止させることなく効率良く発電用の燃料を交換することができる。

10

請求項9に記載された発電型電源は、

供給される発電用燃料を用いて発電する発電部と、

前記発電用燃料が封入されることが可能な複数の燃料パックを収納することができるとともに前記複数の燃料パックを個々に独立して取り外すことができる燃料パック収納部と

前記燃料パック収納部に収納された前記複数の燃料パックのうちの第一燃料パックから前記発電用燃料が供給されている間に、前記複数の燃料パックのうちの第二燃料パックから前記発電用燃料が供給されないように制御する制御部と、

20

を備え、

前記第一燃料パック及び前記第二燃料パックが前記燃料パック収納部に収納され、前記第一燃料パック及び前記第二燃料パックのいずれも前記発電用燃料を供給していない間、前記第一燃料パック及び前記第二燃料パックをロックしない燃料パックロック手段を前記制御部が備えていることを特徴とする。

請求項10に記載された発電型電源は、

供給される発電用燃料を用いて発電する発電部と、

前記発電用燃料が封入されることが可能な複数の燃料パックを収納することができるとともに前記複数の燃料パックを個々に独立して取り外すことができる燃料パック収納部と

30

前記燃料パック収納部に収納された前記複数の燃料パックのうちの第一燃料パックから前記発電用燃料が供給されている間に、前記複数の燃料パックのうちの第二燃料パックから前記発電用燃料が供給されないように制御する制御部と、

を備え、

前記第一燃料パック及び前記第二燃料パックが前記燃料パック収納部に収納されており

前記制御部が、

前記第一燃料パックから前記発電用燃料が供給されている間、前記第一燃料パック内に残存する発電用燃料の量を検出し、この燃料残量検出信号に基づいて、前記第一燃料パック内に発電動作に必要な十分な量の発電用燃料が残存していないと判断したとき、前記発電部への発電用燃料の供給を前記第一燃料パックから前記第二燃料パックに切り換える燃料供給切替手段と、

40

前記第一燃料パックから前記発電用燃料が供給されている間、前記第一燃料パックが取り外しできないようにロックし、且つ前記第二燃料パックをロックせず、前記燃料供給切替手段による燃料パックの供給の切替の際に、前記第一燃料パックのロックを解除し、前記第二燃料パックをロックする燃料パックロック手段と、

を備えていることを特徴とする。

【0008】

請求項19に記載の発電型電源は、

50

発電用燃料が封入可能なN個（Nは2以上の整数）の燃料パックを収納することができる燃料パック収納部と、

前記燃料パック収納部に収納された燃料パックの個数が1個以上（N-1）個以下であっても、収納された燃料パックから選択的に前記発電用燃料が供給されることにより発電する発電部と、

前記燃料パック収納部に2個以上N個以下の前記燃料パックが収納され、且つ収納された前記燃料パックのうちの第一燃料パックが前記発電用燃料を供給している間、前記第一燃料パックが取り外しできないようにロックし、収納された前記燃料パックのうちの第二燃料パックをロックしない燃料パックロック手段と、

を有することを特徴とする。

10

請求項25に記載の発電型電源は、

発電用燃料が封入可能なN個（Nは2以上の整数）の燃料パックを収納することができる燃料パック収納部と、

前記燃料パック収納部に収納された燃料パックの個数が1個以上（N-1）個以下であっても、収納された燃料パックから選択的に前記発電用燃料が供給されることにより発電する発電部と、

前記燃料パック収納部に2個以上N個以下の前記燃料パックが収納され、収納された前記燃料パックのうちの第一燃料パック及び第二燃料パックのいずれも前記発電用燃料を供給していない間、前記第一燃料パック及び前記第二燃料パックをロックしない燃料パックロック手段と、

20

を有することを特徴とする。

【0009】

請求項19に記載の発明によれば、ある燃料パックが発電用燃料が発電に必要な量未満になったときに取り外しても燃料パック収納部に残されたその他の燃料パックの少なくとも1つから選択的に発電用燃料を供給することで発電部が連続して発電することが可能となり、このような発電型電源では、燃料パックの残量がなくなって交換しながらでも電力を連続して出力するのでこの電源からの電力により動作するデバイスを一旦電氣的に停止することなく操作することが可能になる。

【0010】

請求項27に記載の発電型電源は、

30

発電用燃料が封入可能なN個（Nは2以上の整数）の燃料パックを収納することができる燃料パック収納部と、

前記燃料パック収納部に収納された燃料パックの個数が1個以上（N-1）個以下であっても、収納された燃料パックから選択的に前記発電用燃料が供給されることにより発電する発電部と、

前記燃料パック収納部に2個以上N個以下の前記燃料パックが収納され、

収納された前記燃料パックのうちの第一燃料パックから前記発電用燃料が供給されている間、前記第一燃料パック内に残存する発電用燃料の量を検出し、この燃料残量検出信号に基づいて、前記第一燃料パック内に発電動作に必要な十分な量の発電用燃料が残存していないと判断したとき、前記発電部への発電用燃料の供給を前記第一燃料パックから、

40

収納された前記燃料パックのうちの第二燃料パックに切り換える燃料供給切換手段と、
前記第一燃料パックから前記発電用燃料が供給されている間、前記第一燃料パックが取り外しできないようにロックし、前記第二燃料パックをロックせず、前記燃料供給切換手段による燃料パックの供給の切替の際に、前記第一燃料パックのロックを解除し、前記第二燃料パックをロックする燃料パックロック手段と、

を有することを特徴とする。

【0011】

請求項19及び請求項27に記載の発明では、発電型電源が全ての燃料パック収納部に燃料パックが収納されていなくても収納されている燃料パックから発電用燃料を取り込むことができるので、負荷が発電部で発電された電力に基づいて電氣的動作を行う作業をし

50

ている間に、発電用燃料が発電動作に必要な量未満に減じた燃料パックのみを取り外してもその際に発電動作に必要な量以上の発電用燃料が存在する燃料パックから発電用燃料を取り込み可能となり継続的に発電することが可能となり、負荷での電氣的駆動を一旦終了することなく効率よく発電用の燃料を交換することができる。

【0012】

また本発明によれば、仮に発電型電源内または電子機器内の発電部で発電された電力により充電される充電部が配置されていたとしても、充電部で充電された電荷が作業にしたがって減衰してしまうので、常に安定した電力を供給するために必要な分の充電のために発電部が発電を行わなければならないので長時間電力を消費していれば必然的に発電用燃料の交換が行わねばならないが、上述したように電子機器が連続動作中に発電用燃料を交換

10

【0013】

【発明の実施の形態】

図1はこの発明の一実施形態としての発電型ポータブル電源の一方の燃料パックを取り外した状態の平面図を示し、図2はその右側の側面図を示したものである。この発電型ポータブル電源では、1つの発電モジュール1に対して2つの燃料パック21が取り外し可能に装着されるようになっている。

【0014】

そして、詳細は後述するが、発電モジュール1は、外部のデバイスに電力を供給する電源であって、燃料改質方式の固体高分子型の燃料電池を備え、いずれか一方の燃料パック21から供給される発電用燃料（例えば、水素を含む液体燃料、液化燃料及び気体燃料の少なくとも何れかに水が含まれたもの）を用いて発電し、一方の燃料パック21内に発電動作に必要な十分な量の発電用燃料が残存なくなると、発電用燃料の供給を一方の燃料パック21からではなく他方の燃料パック21から受けるように自動的に切り換えるようになっている。

20

【0015】

発電モジュール1は、樹脂又は金属製のケース2を備えている。ケース2は、上方向から見ると略棒状で、横方向から見ると略半円形状であり、中央部に設けられた中央突出部3と両端部に設けられた端部突出部4との各間に燃料パック収納部5が設けられた構造となっている。ケース2の燃料パック収納部5側とは反対側の所定の箇所には、ノートパソコン等の携帯用デバイスのコネクタ（図示せず）に接続される正極端子6及び負極端子7が設けられている。

30

【0016】

ケース2の中央突出部3の上面の左右両側に設けられた方形状の開口部8内には、その内側に左右方向移動可能に設けられた燃料パックロック用スライダ9の操作用突起9aが配置されている。ケース2の中央突出部3の根元側の上面において各開口部8の近傍には燃料残量表示用ランプ10が設けられている。燃料パックロック用スライダ9及び燃料残量表示用ランプ10の詳細については、後で説明する。

40

【0017】

両燃料残量表示用ランプ10間におけるケース2の上面には、後述する燃料改質の過程で生成される副生成物の一部である有毒な一酸化炭素を酸化して二酸化炭素にするために必要な空気（酸素）を取り込む等のための複数のスリット11が設けられている。中央突出部3と両端部突出部4との各間におけるケース2の上面の各所定の箇所には、後述する発電に必要な空気（酸素）を取り込む等のための複数のスリット12が設けられている。

【0018】

ここで、燃料パック21の外部構成について説明する。燃料パック21は、透明な高分子樹脂製の中空ほぼ半円柱状のケース22を備えている。ケース22の両側面の各所定の箇所にはガイド溝23が設けられている。ケース22の平坦な背面の両端部の各所定の箇所

50

には燃料供給弁 2 4 及び副生成物回収弁 2 5 が設けられている。図 1 の各燃料パック 2 1 の左側面の所定の 2 箇所及び右側面の所定の 2 箇所には、図 2 に示すように、係合孔 2 6 が設けられている。燃料パック 2 1 の内部構成については後で説明する。

【 0 0 1 9 】

そして、各燃料パック収納部 5 において、中央突出部 3 と端部突出部 4 との相対向する面の各所定の箇所には、燃料パック 2 1 のガイド溝 2 3 に対応して、ガイド突起 1 3 が設けられている。また、各燃料パック収納部 5 において、中央突出部 3 と端部突出部 4 との間におけるケース 2 の両側の各所定の箇所には、燃料パック 2 1 の燃料供給弁 2 4 及び副生成物回収弁 2 5 に対応して、燃料導入ポート 1 4 及び副生成物回収ポート 1 5 が設けられている。

10

【 0 0 2 0 】

この場合、2 つの燃料パック 2 1 は同一構造であり、ケース 2 の 2 つの燃料パック収納部 5 はともに、燃料導入ポート 1 4 が左側に位置し、副生成物回収ポート 1 5 が右側に位置している。したがって、燃料パック 2 1 は左右のいずれの燃料パック収納部 5 にも収納可能である。そして、燃料導入ポート 1 4 の嵌合形状及び副生成物回収ポート 1 5 の嵌合形状は互いに異なり、また燃料供給弁 2 4 の嵌合形状及び副生成物回収弁 2 5 の嵌合形状は互いに異なるので、燃料供給弁 2 4 を誤って副生成物回収ポート 1 5 に差し込むことはできず、また副生成物回収弁 2 5 を誤って燃料導入ポート 1 4 に差し込むことができない。このように、利用者は単一の種類の燃料パック 2 1 で、且つ各燃料パック収納部 5 の燃料導入ポート 1 4 及び副生成物回収ポート 1 5 の位置関係は同じなので左右の燃料パック収納部 5 によって異なる収納の仕方を覚える必要もなく、誤って燃料パック 2 1 の上下を逆にして収納してしまうことがない。なお各燃料導入ポート 1 4 の近傍におけるケース 2 の各所定の箇所には、各燃料パック収納部 5 内にそれぞれ燃料パック 2 1 が収納されたことを検出するためのスイッチ 1 6 が設けられている。

20

【 0 0 2 1 】

次に、図 3 は燃料パック 2 1 の横断平面図を示したものである。ケース 2 2 内には、一例として、メタノール水溶液からなる発電用燃料（以下、単に燃料という。）が封入されている。以下、この燃料が封入された部分は燃料封入部 2 7 という。ケース 2 2 内において副生成物回収弁 2 5 の内側には透明な可撓性高分子樹脂の副生成物回収部 2 8 が取り付けられている。副生成物回収部 2 8 内には、図示していないが、例えば赤色の色素がある程度封入されている。ケース 2 2 及び副生成物回収部 2 8 を透明とするのは、後で説明するが、燃料封入部 2 7 内の燃料の残量を外部から光学的に検出することができるようにするためである。

30

【 0 0 2 2 】

燃料供給弁 2 4 は、逆止弁からなり、一例として、図 4 に示すように、円筒体 2 4 a の内側に弾性変形可能な板弁 2 4 b が設けられた構造となっている。そして、燃料パック 2 1 が発電モジュール 1 の燃料パック収納部 5 内に収納されていない状態では、燃料供給弁 2 4 は、板弁 2 4 b 自体の弾性復帰力により、さらにはケース 2 2 内に封入された燃料の大気圧より高い内圧により、閉じられている。副生成物回収弁 2 5 は形状は異なるが燃料供給弁 2 4 と同様な機能となっており、筒体及び板弁を有している。

40

【 0 0 2 3 】

次に、図 5 は燃料パック 2 1 が発電モジュール 1 の燃料パック収納部 5 側に収納された状態で燃料パック 2 1 が誤って発電モジュール 1 から外されないようにオートロックしている場合の図 1 に示す右側の燃料パックロック用スライダ 9 の部分の横断平面図を示し、図 6 はオートロックしている場合の同部分の縦断面図を示したものである。燃料パックロック用スライダ 9 は中央突出部 3 上面に露出された操作用突起 9 a を有し、中央突出部 3 内部にスライダ本体 3 1 を有している。燃料パック収納部 5 の一側部である支持部 3 5 側のスライダ本体 3 1 の一側面には、先端傾斜面 3 2 a を有する係合突起 3 2 が設けられ、スライダ本体 3 1 の他の側面には、軸 3 3 が設けられている。軸 3 3 の端部は中央突出部 3 内の軸支持部 3 0 に設けられた貫通孔 2 9 に左右方向移動可能に挿通されている。

50

【 0 0 2 4 】

また、通常の状態においては、燃料パックロック用スライダ 9 は、スライダ本体 3 1 と左側の軸支持部 3 0 との間で軸 3 3 の周囲に巻かれたコイルスプリング 3 7 の応力により右側に付勢されて、スライダ本体 3 1 が支持部 3 5 に当接する位置に位置決めされている。この状態では、係合突起 3 2 の先端傾斜面 3 2 a の部分は支持部 3 5 の外側における燃料パック収納部 5 内に突出されており、燃料パック 2 1 のいずれか一方の係合孔 2 6 は係合突起 3 2 に引っ掛かることで燃料パック 2 1 が発電モジュール 1 の燃料パック収納部 5 に固定される。

【 0 0 2 5 】

スライダ本体 3 1 の下面には係合孔 3 4 が設けられ、この下面の下方に電磁ソレノイド 3 8 が設けられている。電磁ソレノイド 3 8 は、円筒状のロッド 3 9 と、ロッド 3 9 の中央周囲を覆うように設けられ且つ内部に永久磁石及び電磁力コイルを有するプランジャ 4 0 と、プランジャ 4 0 を支持するとともにリニアボール軸受 6 6 を介在させてロッド 3 9 が長尺方向にスムーズに移動できるようにする支持部 6 5 と、を有する。電磁ソレノイド 3 8 は、後述するようにオートロック状態を検知する発電モジュール 1 内の制御部 5 5 がプランジャ 4 0 内の電磁力コイルを制御することによりケース 2 内の所定の箇所に設けられた電磁ソレノイド 3 8 のロッド 3 9 の先端部が係合突起 3 2 のスライド方向に対して直交方向に移動して燃料パックロック用スライダ 9 の係合孔 3 4 内に挿入し、燃料パックロック用スライダ 9 がスライドできないように固定するようになっている。ただし、燃料パック 2 1 が燃料パック収納部 5 内に収納されていない状態では、その状態を発電モジュール 1 内の制御部 5 5 が検知して電磁ソレノイド 3 8 のロッド 3 9 の先端部は燃料パックロック用スライダ 9 の係合孔 3 4 から抜け出て、燃料パックロック用スライダ 9 がスライド自在になる。

【 0 0 2 6 】

次に、一例として、右側の燃料パック 2 1 を発電モジュール 1 の右側の燃料パック収納部 5 内に収納する場合について説明する。燃料パック収納部 5 内に燃料パック 2 1 を収納していない初期状態では、すなわち、燃料パック 2 1 がスイッチ 1 6 を押していない状態では、制御部 5 5 により電磁ソレノイド 3 8 のロッド 3 9 の先端部は燃料パックロック用スライダ 9 の係合孔 3 4 外に移動する。このため、燃料パックロック用スライダ 9 がスライド自在の状態になっている。次いで、燃料パック 2 1 のガイド溝 2 3 をガイド突起 1 3 にガイドさせながら、燃料パック 2 1 を燃料パック収納部 5 内に収納すると、まず、燃料パックロック用スライダ 9 がその係合突起 3 2 の先端傾斜面 3 2 a を燃料パック 2 1 の左側面によって押されることによりコイルスプリング 3 7 の力に抗して左側に移動し、燃料パック 2 1 の燃料パック収納部 5 内への収納を許容する。

【 0 0 2 7 】

そして、燃料パック 2 1 が燃料パック収納部 5 内に収納されると、燃料パックロック用スライダ 9 がコイルスプリング 3 7 によって付勢されて右側に移動し、その係合突起 3 2 の先端傾斜面 3 2 a の部分が燃料パック 2 1 の所定の一方の係合孔 2 6 内に挿入される。したがって、この状態では、燃料パック 2 1 は燃料パック収納部 5 内の収納位置にロックされる。

【 0 0 2 8 】

また、燃料パック 2 1 が燃料パック収納部 5 内に収納されると、スイッチ 1 6 が燃料パック 2 1 によって押されてオン状態となることを制御部 5 5 が検知して電磁ソレノイド 3 8 のロッド 3 9 が燃料パックロック用スライダ 9 の係合孔 3 4 内に挿入される。したがって、燃料パック 2 1 が収納された側の燃料パックロック用スライダ 9 は、係合突起 3 2 が貫通孔 3 6 を介して燃料パック 2 1 のいずれか一方の係合孔 2 6 に係合して燃料パック 2 1 が発電モジュール 1 の燃料パック収納部 5 に固定された状態を維持したまま、スライドできないようにロックされる。

【 0 0 2 9 】

なお、上記オートロック制御は右側の燃料パック収納部 5 に関する説明であったが、発電

10

20

30

40

50

モジュール 1 の左側の燃料パック収納部 5 にも同じ機能、動作を行う機構を具備していることはいうまでもない。また左側の燃料パックロック用スライダ 9 及び操作用突起 9 a 並びに周辺の関連のロック機構構造は、図 5 に示す右側のそれらに対して鏡像となっている。

【 0 0 3 0 】

このように、電磁ソレノイド 3 8 によって燃料パックロック用スライダ 9 を燃料パック 2 1 をロックしている位置にロックするのは、発電動作中、つまり後述する燃料蒸発部 4 4、燃料改質部 4 5、CO 除去部 4 6、発電部 5 0 の少なくとも一つが動作している間中、或いは燃料パック 2 1 から発電用燃料が発電モジュール 1 供給されている間に、燃料パック 2 1 が誤って取り外されるのを防止し、ひいては発電動作が異常停止する事故を未然に防止するためである。

10

【 0 0 3 1 】

図 7 (a) は、燃料パック 2 1 が燃料パック収納部 5 内に収納された時に燃料供給弁 2 4 の円筒体 2 4 a の内側に円筒状の燃料導入ポート 1 4 が挿入された時の略断面図であり、図 7 (b) は、燃料パック 2 1 が燃料パック収納部 5 内に収納された時に、副生成物回収弁 2 5 の縦断面での内形が矩形状の筒体 2 5 a の内側に、縦断面での外形が矩形である筒状の副生成物回収ポート 1 5 が挿入された時の略断面図である。このとき、燃料供給弁 2 4 の板弁 2 4 b が燃料導入ポート 1 4 の先端部によって押されて弾性変形し、燃料導入ポート 1 4 が燃料封入部 2 7 と連通される。また、これと同様に、副生成物回収弁 2 5 の板弁 2 5 b が副生成物回収ポート 1 5 の先端部によって押されて弾性変形し、副生成物回収

20

【 0 0 3 2 】

ここで、円筒体 2 4 a の縦断面での内形と副生成物回収ポート 1 5 の縦断面での外形とは形状が異なり、また筒体 2 5 a の縦断面での内形と燃料導入ポート 1 4 の縦断面での外形は形状が異なっている。さらに、燃料導入ポート 1 4 の縦断面での外形の径 D は筒体 2 5 a の縦断面での内形の高さ H より長いために燃料導入ポート 1 4 は筒体 2 5 a に挿入することができず、副生成物回収ポート 1 5 の縦断面での外形の幅 W は円筒体 2 4 a の縦断面での内形の径 D より長いために、副生成物回収ポート 1 5 は円筒体 2 4 a に挿入することができないので、誤って燃料パック 2 1 の燃料供給弁 2 4 及び副生成物回収弁 2 5 をそれぞれ副生成物回収ポート 1 5 及び燃料導入ポート 1 4 に差し込むことはない。

30

【 0 0 3 3 】

ここで、燃料残量表示用ランプ 1 0 について説明する。右側の燃料残量表示用ランプ 1 0 は右側の燃料パック収納部 5 に収納される燃料パック 2 1 に対応し、左側の燃料残量表示用ランプ 1 0 は左側の燃料パック収納部 5 に収納される燃料パック 2 1 に対応するものである。

【 0 0 3 4 】

そして、燃料残量表示用ランプ 1 0 は、燃料パック収納部 5 内に燃料パック 2 1 が収納されていないとき、つまりスイッチ 1 6 が燃料パック 2 1 に押しつけられていないときに消灯し、燃料パック収納部 5 内に収納された燃料パック 2 1 の燃料封入部 2 7 内の燃料の残量が発電動作に必要な十分な量であるとき、緑色点灯し、燃料パック収納部 5 内に収納された燃料パック 2 1 の燃料封入部 2 7 内の燃料の残量が発電動作に必要な十分な量でないとき、赤色点灯するようになっている。また、このような燃料残量データをデバイス 1 0 1 に出力するよう機能を有していてもよい。この場合、正極端子 6 及び負極端子 7 以外に燃料残量データをデバイス 1 0 1 に出力する端子を発電モジュール 1 に設け、且つデバイス 1 0 1 に各燃料パック 2 1 の残量状態を表示するインジケータを設けることにより、操作者がデバイス 1 0 1 を操作中に、発電モジュール 1 の燃料残量表示用ランプ 1 0 を確認することなく、燃料パック 2 1 の交換時期を認識することができる。残量データは、燃料パック 2 1 の燃料封入部 2 7 内の燃料の残量が発電動作に必要な十分な量であるか否かの二値でもよいが、残量データを、例えば 7 5 % 以上、5 0 % 以上 7 5 % 未満、発電に必要な量以上 5 0 % 未満、発電に必要な量未満のように多段階以上に分類されたデータでもよ

40

50

く、このようなデータにしたがってデバイス101が残量状態を細かく表示することで操作者は燃料パック21の交換時期を容易に予測しながらデバイス101を操作することができる。なお、燃料パック収納部5内に収納された燃料パック21の燃料封入部27内の燃料の残量の検出については、後で説明する。

【0035】

次に、図8は発電モジュール1及び燃料パック21の要部と発電モジュール1により駆動されるノートパソコン等のデバイス101の要部とのブロック図を示したものである。ただし、図8では、燃料パック21等のように、2つあるものについては、1つしか図示していない。そして、以下の説明においては、この図8と併せて説明する。ただし、ここで、デバイス101のみについて説明すると、デバイス101は、コントローラ102と、このコントローラ102によって駆動制御される負荷103とを備えている。

10

【0036】

次に、図9は発電モジュール1のケース2の内部の概略構成の平面図を示したものである。まず、ケース2の中央部及びその近傍の部分について説明する。各燃料導入ポート14は流路41を介してマイクロポンプ(燃料流量制御部)42の流入側に接続されている。マイクロポンプ42の流出側は流路43を介して燃料蒸発部44に接続されている。燃料蒸発部44は、燃料パック21から供給されるメタノール水溶液からなる燃料を、制御部55の制御により後述する薄膜ヒータ63で加熱して気化させる。

【0037】

燃料蒸発部44の流出側は燃料改質部45の流入側に接続されている。燃料改質部45は、マイクロケミカルリアクタと呼ばれる小型反応炉で構成され、燃料蒸発部44から供給される気化された燃料を改質して水素と副生成物の二酸化炭素と微量の一酸化炭素とを生成し、そのうちの二酸化炭素を分離してスリット11を介して大気中に放出するものであり、その具体的な構造については後で説明する。また、必要に応じて、図示しない流路を介して、マイクロポンプ42及び/または後述する発電部50から供給される水を受け、そのうちの一酸化炭素と水とを反応させて水素と副生成物の二酸化炭素とを生成し、そのうちの二酸化炭素を分離してスリット11を介して大気中に放出してもよく、その具体的な構造については後で説明する。

20

【0038】

燃料改質部45の流出側はCO(一酸化炭素)除去部46の流入側に接続されている。CO除去部46は、マイクロケミカルリアクタで構成され、燃料改質部45から供給される水素とともに含まれている一酸化炭素を、スリット11を介して取り込まれる酸素とを反応させて二酸化炭素にし、この二酸化炭素を水素と分離してスリット11を介して大気中に放出するものであり、その具体的な構造については後で説明する。

30

【0039】

CO除去部46の流出側は流路47を介して2つのマイクロポンプ48の各流入側に接続されている。各マイクロポンプ48の流出側はそれぞれ流路49を介して発電部50の流入側に接続されている。各発電部50は、各燃料パック収容部5の部分におけるケース2の内部に設けられている。発電部50は、CO除去部46から供給される水素を受け、この水素とスリット12を介して取り込まれる酸素とを用いて発電し、発電電力を充電部51に供給し、またそのときに生成する水を流路52に放出するものであり、その具体的な構造については後で説明する。

40

【0040】

流路52は、図9では、マイクロポンプ53に向かって下る傾斜する流路であり、その下端はマイクロポンプ53の流入側に接続されている。マイクロポンプ53の流出側は、流路59を介して副生成物回収ポート15に接続されている。したがって、マイクロポンプ53の流出側は、燃料パック収納部5に燃料パック21が収納された状態では、副生成物回収ポート15及び副生成物回収弁25を介して副生成物回収部28内に接続されている。右側の燃料パック収納部5のスイッチ16が押されていない状態、つまり燃料パック21が右側の燃料パック収納部5に収納されていない状態では、制御部55により右側のマ

50

マイクロポンプ 4 2、4 8、5 3 の動作を停止し、左側の燃料パック収納部 5 のスイッチ 1 6 が押されていない状態、つまり燃料パック 2 1 が左側の燃料パック収納部 5 に収納されていない状態では、制御部 5 5 により左側のマイクロポンプ 4 2、4 8、5 3 の動作を停止する。

【 0 0 4 1 】

充電部 5 1 は、図 9 では図示していないが、ケース 2 の中央部の内部に設けられている。充電部 5 1 は、発電部 5 0 からの発電電力の供給を受けて充電するコンデンサ等を有し、充電電力を副充電部 5 4、デバイス 1 0 1 の負荷 1 0 3 及びコントローラ 1 0 2 に供給するものである。

【 0 0 4 2 】

副充電部 5 4 は、図 9 では図示していないが、ケース 2 の中央部の内部に設けられている。副充電部 5 4 は、充電部 5 1 又は発電部 5 0 からの電力の供給を受けて充電するコンデンサ等を有し、マイクロポンプ 4 2、4 8、5 3、制御部 5 5、温度制御部 5 6、発光部 5 7、燃料残量表示用ランプ 1 0 に必要な電力を出力するものである。

【 0 0 4 3 】

制御部 5 5 は、図 9 では図示していないが、ケース 2 の中央部の内部に設けられている。制御部 5 5 は、発電モジュール 1 内のすべての駆動動作を制御するものである。温度制御部 5 6 は、図 9 では図示していないが、ケース 2 の中央部の内部に設けられている。温度制御部 5 6 は、燃料蒸発部 4 4、燃料改質部 4 5、CO 除去部 4 6 の温度を制御し、場合によっては発電部 5 0 の温度を制御するものである。

【 0 0 4 4 】

発光部 5 7 は、左側の端部突出部 4 における燃料パック収納部 5 に面する位置及びケース 2 の中央突出部 3 の右側における燃料パック収納部 5 に面する位置にそれぞれ設けられている。これらの発光部 5 7 と対向する燃料パック収納部 5 に面する中央突出部 3 の左側及び右側の端部突出部 4 には、それぞれ光検知部 5 8 が設けられている。そして、発光部 5 7 及び光検知部 5 8 は、後で説明するように、燃料パック収納部 5 内に収納された燃料パック 2 1 の燃料封入部 2 7 内の燃料の残量を燃料パック 2 1 の外部から光学的に検出するものである。

【 0 0 4 5 】

次に、この発電型ポータブル電源の発電動作について説明する。今、上述の如く、発電モジュール 1 の 2 つの燃料パック収納部 5 内にそれぞれ燃料パック 2 1 が収納されて燃料パックロック用スライダ 9 によってロックされ、且つ、各燃料パックロック用スライダ 9 が各電磁ソレノイド 3 8 によってロックされたとする。すると、各スイッチ 1 6 が各燃料パック 2 1 によって押されてオン状態となる。

【 0 0 4 6 】

制御部 5 5 は、各スイッチ 1 6 がオン状態になると、各燃料パック収納部 5 内にそれぞれ燃料パック 2 1 が収納されたと判断し、また発光部 5 7 及び光検知部 5 8 による検知信号を受けて、2 つの燃料パック 2 1 のうち、より燃料の残量が少ない方を判別する。より燃料の残量が少なく且つ発電するには十分な残量があると判断された燃料パック 2 1 のみから燃料が供給されるように、より燃料の少ない燃料パック 2 1 に連通するマイクロポンプ 4 2 を駆動させるため、制御部 5 5 は、副充電部 5 4 が、より燃料の少ない燃料パック 2 1 に連通するマイクロポンプ 4 2 に駆動電力を供給するとともに、より燃料の多い燃料パック 2 1 に連通するマイクロポンプ 4 2 には駆動電力を供給しないような指令信号を出力する。

【 0 0 4 7 】

すると、より燃料の少ない燃料パック 2 1 に連通するマイクロポンプ 4 2 は駆動し、より燃料の少ない燃料パック 2 1 の燃料封入部 2 7 内のメタノール水溶液を燃料蒸発部 4 4 に供給する。ここで、燃料蒸発部 4 4 の具体的な構造について、図 1 0 を参照して説明する。燃料蒸発部 4 4 は、シリコンやガラスやアルミニウム合金等からなる基板 6 1 の一面に蛇行した流路 6 2 が形成され、基板 6 1 の他面に薄膜ヒータ 6 3 及びヒータ配線（図示せ

10

20

30

40

50

ず)が形成され、基板61の一面側の流路62がガラス板67で覆われた構造となっている。この場合、基板61の流路62の一端部の部分には流入口64が設けられ、ガラス板67の流路62の他端部に対応する部分には流出口68が設けられている。

【0048】

次に、燃料改質部45の具体的な構造について、図11を参照して説明する。燃料改質部45は、シリコンやガラスやアルミニウム合金等からなる基板71の一面に蛇行した流路72が形成され、流路72の内壁面にCu/ZnO/Al₂O₃等の触媒(図示せず)が付着され、基板71の他面に薄膜ヒータ73及びヒータ配線(図示せず)が形成され、基板71の一面側の流路72がガラス板75で覆われた構造となっている。この場合、基板71の流路72の一端部の部分には流入口74が設けられ、ガラス板75の流路72の他端部に対応する部分には流出口76が設けられている。

10

【0049】

次に、CO除去部46の具体的な構造について、図12を参照して説明する。CO除去部46は、シリコンやガラスやアルミニウム合金等からなる基板81の一面に蛇行した流路82が形成され、流路82の内壁面にPt/Al₂O₃等の触媒(図示せず)が付着され、基板81の他面に薄膜ヒータ83及びヒータ配線(図示せず)が形成され、基板81の一面側の流路82がガラス板85で覆われた構造となっている。この場合、基板81の流路82の一端部の部分には流入口84が設けられ、ガラス板85の流路82の他端部に対応する部分には流出口86が設けられている。

20

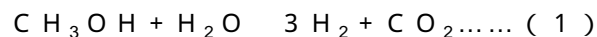
【0050】

そして、温度制御部56は、制御部55からの指令信号にしたがって、所定の電力を燃料蒸発部44の薄膜ヒータ63に供給し、薄膜ヒータ63を加熱する。燃料蒸発部44には、制御部55からの指令信号にしたがって燃料封入部27から供給された所定量の液体状態の燃料(メタノール水溶液)を蒸発部44の流入口64に送出する。すると、薄膜ヒータ63が発熱し(120程度)、流路62内に供給されたメタノール水溶液を蒸発させる。気化された流体は、流路62の内圧により流入口64から流出口68に向けて移動し、燃料改質部45の流入口74に到達する。

【0051】

燃料改質部45は、制御部55からの指令信号にしたがって薄膜ヒータ73が適温(200~300程度)で加熱されている。そして燃料改質部45の流入口76に到達したメタノール及び水は、流路72内において、薄膜ヒータ73の加熱により次の式(1)に示すような吸熱反応を引き起こし、水素と副生成物の二酸化炭素とを生成する。ただし、この場合、微量の一酸化炭素も生成される。

30



【0052】

また、上記式(1)の左辺における水(H₂O)は反応の初期では、燃料パック21の燃料封入部27の燃料に含まれているものでよいが、発電部50の発電に伴い生成される水を回収して燃料改質部45を供給することが可能になり、燃料封入部27で封入された燃料のうちメタノール等の水素を含む液体燃料または液化燃料または気体燃料の封入比率を高い状態にすることで燃料封入部27の単位容積当たりの上記式(1)の反応量が増大し、より長時間電力を供給することが可能となる。発電部50の発電中の式(1)の左辺における水の供給源は、発電部50及び燃料封入部27でもよく、燃料封入部27のみでもよく、また初期反応時に燃料封入部27の水を利用し、発電部50で水が生成されたら発電部50の水に切り替えてもよい。なお、このとき微量ではあるが、一酸化炭素が燃料改質部45内で生成されることがある。

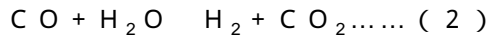
40

【0053】

生成された水素、副生成物である二酸化炭素、一酸化炭素は気化された状態で流出口74からCO除去部46の流入口84に移動する。このとき、温度制御部56は、制御部55からの指令信号にしたがって、所定の電力を薄膜ヒータ83に供給しているため、薄膜ヒータ83が発熱し(120~220程度)、流路82内に供給された水素、一酸化炭

50

素、水のうち、一酸化炭素と水とが反応し、次の式(2)に示すように、水素と副生成物の二酸化炭素とが生成される水性シフト反応が引き起こされる。



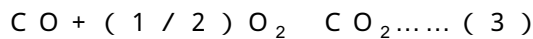
【0054】

上記式(2)の左辺における水は、(H₂O)は反応の初期では、燃料パック21の燃料封入部27の燃料に含まれているものでよいが、発電部50の発電に伴い生成される水を回収して燃料改質部45を供給することが可能である。発電部50の発電中の式(2)の左辺における水の供給源は、発電部50及び燃料封入部27でもよく、燃料封入部27のみでもよく、また初期反応時に燃料封入部27の水を利用し、発電部50で水が生成されたら発電部50の水に切り替えてもよい。

10

【0055】

最終的にCO除去部46の流出口84に到達する流体はそのほとんどが水素、二酸化炭素となる。なお、流出口84に到達する流体に極微量の一酸化炭素が含まれる場合、残存する一酸化炭素をスリット11から逆止弁を介して取り込まれた酸素に接触させることで式(3)に示すように、二酸化炭素が生成される選択酸化反応を引き起こし、これにより一酸化炭素が確実に除去される。



【0056】

上記一連の反応後の生成物は水素及び二酸化炭素(場合によって微量の水を含む)で構成されるが、これらの生成物のうち、二酸化炭素は水素から分離されてスリット11から大気中に放出される。

20

【0057】

したがって、発電部50には、CO除去部46からの水素のみが供給される。この場合、CO除去部46からの水素は、制御部55からの指令信号にしたがって、副充電部54から電力の供給を受けて駆動するマイクロポンプ48の駆動により、発電部50に供給される。

【0058】

ここで、発電部50の具体的な構造について、図13を参照して説明する。発電部50は、周知の固体高分子型の燃料電池である。すなわち、発電部50は、Pt/C等の触媒が付着された炭素電極からなるカソード91と、Pt/Ru/C等の触媒が付着された炭素電極からなるアノード92と、カソード91とアノード92との間に介在されたフィルム状のイオン導電膜93と、を有して構成され、カソード91とアノード92との間に設けられた負荷94に電力を供給するものである。負荷94は図8に示す充電部51であってもデバイス101の負荷103であってもよい。

30

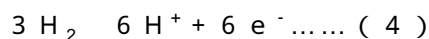
【0059】

この場合、カソード91の外側には空間部95が設けられている。この空間部95内にはCO除去部46からの水素が供給される。また、アノード92の外側には空間部つまり流路52が設けられている。この流路52内にはスリット12から取り込まれた酸素が供給される。

【0060】

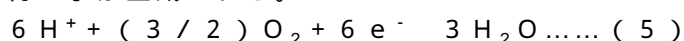
そして、カソード91側では、次の式(4)に示すように、水素から電子(e⁻)が分離した水素イオン(プロトン; H⁺)が発生し、イオン導電膜93を介してアノード92側に通過するとともに、カソード91により電子(e⁻)が取り出されて負荷94に供給される。

40



【0061】

一方、アノード92側では、次の式(5)に示すように、負荷94を経由して供給された電子(e⁻)とイオン導電膜63を通過した水素イオン(H⁺)と酸素とが反応して副生成物の水が生成される。



50

【 0 0 6 2 】

以上のような一連の電気化学反応（式（４）及び式（５））は概ね室温～８０ 程度の比較的低温の環境下で進行し、電力以外の副生成物は、基本的に水のみとなる。この場合、上述したような電気化学反応により負荷 9 4 に間接的または直接的に供給される電力（電圧・電流）は、上記式（４）及び式（５）に示したように、発電部 5 0 のカソード 9 1 に供給される水素の量に依存する。

【 0 0 6 3 】

そこで、制御部 5 5 は、発電部 5 0 に所定の電力を生成、出力するために必要な量の水素となる分の燃料が供給されるように、マイクロポンプ 4 2 を駆動制御する。なお、上記式（４）、（５）の反応を促進するために温度制御部 5 6 が発電部 5 0 を所定温度に設定してもよい。

10

【 0 0 6 4 】

発電部 5 0 で生成された電力は発電モジュール 1 内の充電部 5 1 に供給され、これにより充電部 5 1 が充電される。そして、充電部 5 1 から充電電力が必要に応じてデバイス 1 0 1 の負荷 1 0 3 及びコントローラ 1 0 2 に供給される。なお、発電部 5 0 で生成された電力を、直接、デバイス 1 0 1 の負荷 1 0 3 及びコントローラ 1 0 2 に供給するようにしてもよい。

【 0 0 6 5 】

発電部 5 0 で生成された副生成物としての水は、制御部 5 5 からの指令信号にしたがって、副充電部 5 4 から電力の供給を受けて駆動するマイクロポンプ 5 3 の駆動により、燃料パック 2 1 内の副生成物回収袋 2 8 内に回収される。この場合、上述の如く、発電部 5 0 で生成された水の少なくとも一部を燃料改質部 4 5 に供給するようにすると、燃料パック 2 1 の燃料封入部 2 7 内に当初封入される水の量を減らすことができ、また副生成物回収袋 2 8 内に回収される水の量を減らすことができる。

20

【 0 0 6 6 】

そして、上記発電動作がある程度行われると、図 1 4 に示すように、発電動作のために消費した燃料の量に応じて燃料封入部 2 7 の容積が小さくなり、これに伴い、燃料パック 2 1 内の副生成物回収袋 2 8 内に回収される水の量が増加することにより、副生成物回収袋 2 8 の容積が大きくなる。

【 0 0 6 7 】

一方、制御部 5 5 は、発電動作中、燃料封入部 2 7 内の燃料の残量を常時監視している。次に、この燃料残量監視について説明する。発光部 5 7 から出た光は、図 1 4 において矢印で示すように、透明なケース 2 2 及び副生成物回収袋 2 8 を透過して光検知部 5 8 に入射される。

30

【 0 0 6 8 】

この場合、副生成物回収袋 2 8 内には予め例えば赤色の色素がある程度封入されているので、副生成物回収袋 2 8 内に回収される水の量が増加するにしたがって、色素の濃度が薄くなり、副生成物回収袋 2 8 内の色素を含む水中の光の透過率が高くなる。

【 0 0 6 9 】

そこで、制御部 5 5 は、発電動作中、常時、光検知部 5 8 で受光された光量に応じた検出信号の供給を受け、この検出信号に対応する燃料残量データが予め設定された設定燃料残量データ未満であるか否かを判断する。図 1 4 に示す場合には、燃料封入部 2 7 の容積がケース 2 2 の容積の半分以上であり、燃料封入部 2 7 内に発電動作に必要な十分な量の燃料が残存している。

40

【 0 0 7 0 】

したがって、この場合には、制御部 5 5 は、光検知部 5 8 からの検出信号に基づいて、図 1 の右側の燃料パック 2 1 の燃料封入部 2 7 内に発電動作に必要な十分な量の燃料が残存していると判断し、右側の表示ランプ 1 0 の緑色点灯を継続し、また電磁ソレノイド 3 8 による燃料パックロック用スライダ 9 に対するロック動作を継続し、そして燃料残量監視を続行する。ここで、両表示ランプ 1 0 は、制御部 5 5 による当初の燃料残量監視の結果

50

、当初から緑色点灯している。

【 0 0 7 1 】

一方、図 1 5 に示すように、上記発電動作の継続により、燃料封入部 2 7 の容積がかなり小さくなり、燃料封入部 2 7 内に発電動作に必要な十分な量の燃料が残存しなくなった場合には、副生成物回収袋 2 8 内に回収される水の量が増加し、色素の濃度がかなり薄くなり、副生成物回収袋 2 8 内の色素を含む水中の光の透過率がかなり高い。

【 0 0 7 2 】

したがって、この場合には、制御部 5 5 は、光検知部 5 8 からの検出信号に基づいて、図 1 の右側の燃料パック 2 1 の燃料封入部 2 7 内に発電動作に必要な十分な量の燃料が残存していないと判断し、後述する供給燃料切り換えを行うとともに、右側の表示ランプ 1 0 を赤色点灯に切り換え、使用者に右側の燃料パック 2 1 の交換を促し、また右側の電磁ソレノイド 3 8 への通電を停止する。

10

【 0 0 7 3 】

右側の電磁ソレノイド 3 8 への通電が停止されると、そのロッド 3 9 の先端部が右側の燃料パックロック用スライダ 9 の係合孔 3 4 から抜け出て、右側の燃料パックロック用スライダ 9 に対するロックが解除される。そこで、右側の表示ランプ 1 0 を赤色点灯により右側の燃料パック 2 1 の交換を促された使用者は、右側の燃料パックロック用スライダ 9 を操作する等により、右側の燃料パック 2 1 を新品の燃料パックと交換することが可能となる。

【 0 0 7 4 】

20

右側の燃料パック 2 1 が新品或いは燃料の残量が設定燃料残量データ以上の燃料パックと交換されると、上記の場合と同様に、この燃料パックが右側の燃料パックロック用スライダ 9 によってロックされてから、制御部 5 5 が設定燃料残量データ以上であることを確認した上で、右側の燃料パックロック用スライダ 9 を電磁ソレノイド 3 8 によってロックし、右側の表示ランプ 1 0 は緑色点灯する。

【 0 0 7 5 】

このような右側の燃料パック 2 1 の交換時に、左側の燃料パックロック用スライダ 9 が誤って交換されようとしても、左側の燃料パックロック用スライダ 9 はそれ専用の電磁ソレノイド 3 8 によってロックされているので、左側の燃料パックロック用スライダ 9 が誤って取り外されることはない。

30

【 0 0 7 6 】

ここで、供給燃料切り換えについて説明する。制御部 5 5 は、光検知部 5 8 からの検出信号に基づいて、図 1 の一方の燃料パック 2 1 の燃料封入部 2 7 内に発電動作に必要な十分な量の燃料が残存していないと判断すると、副充電部 5 4 に他方の燃料パック 2 1 側のマイクロポンプ 4 2 のみに電力を供給するように指令信号を出力し、また他方の燃料パック 2 1 側のマイクロポンプ 4 2 に駆動制御信号を出力する。

【 0 0 7 7 】

すると、他方の燃料パック 2 1 側のマイクロポンプ 4 2 が駆動開始し、他方の燃料パック 2 1 の燃料封入部 2 7 内のメタノール水溶液からなる燃料を燃料蒸発部 4 4 に供給する。このように、一方の燃料パック 2 1 内の燃料が十分な量の燃料が無くなったとき、他方の燃料パック 2 1 から燃料の供給が自動的に行われるので、一方の燃料パック 2 1 を新品の燃料パックと交換することなく、デバイス 1 0 1 の使用を継続することができる。

40

【 0 0 7 8 】

ここで、上記発電動作により、少なくとも充電部 5 1 が十分に充電された場合には、デバイス 1 0 1 の負荷 1 0 3 に電力を供給している、いないに関わらず、制御部 5 5 は、充電部 5 1 から十分に充電されたことを内容とする信号を受け、この信号に基づいて、上記発電動作を停止する。一方、発電動作停止中に、充電部 5 1 から充電電力がデバイス 1 0 1 の負荷 1 0 3 及びコントローラ 1 0 2 に供給され、充電部 5 1 の充電量がある値未満となった場合には、デバイス 1 0 1 の負荷 1 0 3 に電力を供給している、いないに関わらず、制御部 5 5 は、充電部 5 1 から充電量がある値未満となったことを内容とする信号を受け

50

、この信号に基づいて、上記発電動作を再開する。

【0079】

また、制御部55は、上記発電動作を停止すると、両電磁ソレノイド38への通電を停止し、両燃料パックロック用スライダ9を操作可能状態とする。したがって、発電動作停止中は、両燃料パック21を取り外すことができる。この場合、燃料パック21のケース22が透明であるので、取り外した燃料パック21の燃料封止部27内の燃料の残量を目視することができる。

【0080】

ここで、両燃料パック21を取り外し、この取り外した両燃料パック21を誤って元とは別の燃料パック収納部5内に収納した場合には、新たな他方の燃料パック21は使用中で燃料が満杯ではなく、新たな一方の燃料パック21は未使用で燃料が満杯である。そこで、このような場合には、両燃料パック21の燃料の残量を検出し、制御部55が残量のより少ない側の燃料パック21を選択して、少ない側の燃料パック21から供給される燃料を用いて発電する。両燃料パック21が共に新品で等量と判断された場合には、予め設定された一方の例えば右側の燃料パック21を選択して、右側の燃料パック21から供給される燃料を用いて発電する。

10

【0081】

ところで、現在、研究開発が行われている燃料改質方式の燃料電池に適用されている燃料としては、発電部50により、比較的高いエネルギー変換効率で電気エネルギーを生成することができる燃料であって、例えば、メタノール、エタノール、ブタノール等のアルコール系の液体燃料や、ジメチルエーテル、イソブタン、天然ガス(CNG)等の液化ガス等の常温常圧で気化される水素からなる液体燃料、あるいは、水素ガス等の気体燃料等の流体物質を良好に適用することができる。

20

【0082】

なお、上述したメタノール水溶液の蒸発改質反応に限定されるものではなく、少なくとも、所定の熱条件下で生じる化学反応(吸熱反応)であれば、良好に適用することができる。また、化学反応により生成される所定の流体物質を発電用燃料として用いて発電を行うことができるのであれば、上記燃料電池に限定されるものではない。

【0083】

したがって、化学反応により生成された流体物質の燃焼反応に伴う熱エネルギーによるもの(温度差発電)や、燃焼反応等に伴う圧力エネルギーを用いて発電器を回転させて電力を発生する力学的なエネルギー変換作用等によるもの(ガス燃焼タービンやロータリーエンジン、スターリングエンジン等の内燃、外燃機関発電)、また、発電用燃料の流体エネルギーや熱エネルギーを電磁誘導の原理等を利用して電力に変換するもの(電磁流体力学発電、熱音響効果発電等)等、種々の形態を有する発電装置を用いることができる。

30

【0084】

また、燃料として液化水素や水素ガスをそのまま利用する場合には、燃料蒸発部44、燃料改質部45及びCO除去部46を省略し、燃料を発電部50に直接供給するようにしてもよい。

【0085】

そして、発電モジュール1をノートパソコン101に組み込むことが可能となる。図16(a)は、発電型ポータブル電源が差し込まれたノートパソコン101を発電型ポータブル電源側から見た側面図であり、図16(b)は、発電型ポータブル電源が差し込まれたノートパソコン101を上側から見た正面図であり、図16(c)は、発電型ポータブル電源が差し込まれたノートパソコン101を横側から見た側面図である。

40

【0086】

ノートパソコン101は、上面にキーボードが設けられ、内部にマザーボード等が内蔵された本体部97と、本体部97の奥側に位置するバッテリー支持部98と、液晶等の表示パネル部99と、表示パネル部99を本体部97に対し回転自在にするパネル支持部100と、を有している。発電モジュール1はその両端に、ノートパソコン101のバッテリ

50

一支持部 98 に設けられたガイド突起 104 に嵌合するように、溝 96 を有している。

【0087】

図 17 に示すように、発電モジュール 1 の両端の溝 96 を、ノートパソコン 101 の二つのバッテリー支持部 98 の内側に設けられたガイド突起 104 に合わせて、発電モジュール 1 の正極端子 6 及び負極端子 7 がノートパソコン 101 のコネクタ 107 に差し込まれるまで発電モジュール 1 をスライドさせると発電型ポータブル電源として機能する。

【0088】

ノートパソコン 101 が待機時に内部電池のみで駆動される状態以外であって、内部電池以外の電氣的に駆動を要求している場合、発電型ポータブル電源はノートパソコン 101 から外れないように自動的にロックするように設定してもよい。

10

【0089】

また、他の発電型ポータブル電源をノートパソコン 101 に組み込むことが可能となる。図 18 (a) は、発電型ポータブル電源が差し込まれたノートパソコン 101 を発電型ポータブル電源側から見た側面図であり、図 18 (b) は、発電型ポータブル電源が差し込まれたノートパソコン 101 を上側から見た正面図であり、図 18 (c) は、発電型ポータブル電源が差し込まれたノートパソコン 101 を横側から見た側面図である。

【0090】

本実施形態の発電型ポータブル電源の燃料パック 21 のケース 106 は、バクテリア等の分解要因により自然分解する生分解性高分子で構成されている点及びサイズが燃料パック収納部 5 より一回り小さい点を除き上記実施形態のケース 22 と同様である。

20

【0091】

また、ケース 106 が燃料パック収納部 5 に収納された後、ケース 106 を使用中に何らかの外的原因で分解してしまい燃料が漏洩することを防止するために、ケース 106 を密閉するように発電モジュール 1 に嵌合するとともに生分解性高分子以外の材料からなる保護ケース 105 が設けられている。このとき、保護ケース 105 は、透明にすることで、保護ケースが発電モジュール 1 に装着した状態で燃料パック 21 (ケース 106) が入っているかどうか容易に確認することができる。

【0092】

このようにケース 106 を生分解性高分子で構成したことにより使用済みのケース 106 を土壌中に投棄しても環境への影響(負担)を軽減することにより、既存の化学電池の投棄や埋め立て処理による環境問題を解決するためである。

30

【0093】

ここで、燃料パック 21 のケース 106 は高分子樹脂からなるので、未使用の場合、ケース 106 の周囲をバクテリア等の分解要因から保護するために、生分解性高分子以外の材料からなるパッケージで覆い、この状態で市販されることが望ましい。そして、燃料パック 21 の装着時には、燃料パック 21 からパッケージを剥がせばよい。

【0094】

上記各実施形態の発電モジュール 1 は、二つの燃料パック収納部 5 にそれぞれ収納された複数の燃料パック個々に独立して取り外すことができる。そして、収納されている燃料パックのうちの一つのみが発電するのに必要な量の発電用燃料を封入されている場合であっても、発電モジュール 1 がその燃料パックから選択的に発電用燃料を受給するように、マイクロポンプ 42 を動作する。このとき、発電するのに必要な量の発電用燃料がない燃料パックに対応するマイクロポンプ 42 は発電用燃料を受給するような動作をしないことで容易にこの燃料パックを取り外して発電するのに必要な量の発電用燃料を封入されている燃料パックを交換することができる。

40

【0095】

上記各実施形態の発電モジュール 1 は、複数の燃料パック収納部 5 に一つの燃料パックしか収納されていなくても、その収納された燃料パックが発電するのに必要な量あれば、発電モジュールがその燃料パックから選択的に発電用燃料を受給し、発電動作を行うことができる。

50

【0096】

上記各実施形態の発電モジュール1は、燃料パック収納部5に二つの燃料パックがそれぞれ収納され、収納されている燃料パックのうちの両方が発電するのに必要な量の発電用燃料を封入されている場合、収納された両方の燃料パックの発電用燃料の量を比較し、より少ない量の燃料パック群のみから発電モジュールに発電用燃料が供給されるよう選択的にマイクロポンプ42を動作する。

【0097】

また上記各実施形態の発電モジュール1の燃料パック収納部は、互いに同一構造の前記燃料パックを収納することができるため、単種類の燃料パックを利用するだけでよいので利用者が個々の燃料パックを燃料収納部5に収納する度に同じ取り付け方だけ覚えていればよく操作性が簡易となる。

10

【0098】

さらに、複数の燃料パック収納部5に収納され、少なくとも一つの燃料パックが発電モジュールに発電用燃料を供給している間、制御部は、その燃料パックが発電モジュールから取り外しできないようにロックし、発電用燃料を供給していない燃料パックをロックしないように設定することで正常に発電動作が起きるような安全構造になっている。勿論、複数の燃料パックのいずれも発電モジュール1に発電用燃料を供給していない間であれば、全ての燃料パックをロック解除されているので容易に取り外しできる。

【0099】

このような構成とすることで、第一燃料パック及び第二燃料パックが燃料パック収納部5に収納されている状態で、第一燃料パックから発電モジュール1に発電用燃料が供給されている間、第一燃料パック内に残存する発電用燃料の量を検出し、この燃料残量検出信号に基づいて、第一燃料パック内に発電動作に必要な十分な量の発電用燃料が残存していないと判断したとき、制御部が、発電部への発電用燃料の供給を第一燃料パックから第二燃料パックに切り換え、燃料パックの供給の切替の際に、制御部が、ロックされている第一燃料パックのロックを解除し、ロックされていない第二燃料パックをロックするように設定することができる。

20

【0100】

また、上記各実施形態では、燃料パック収納部5が収納できる燃料パックをK個（Kは2以上の整数）としてもよく、1つ以上K個以下の燃料パックを同時に差し込んで動作させてもよい。このような発電モジュールは、燃料パック収納部に収納された燃料パックの個数が1個以上（K-1）個以下であっても、その収納された燃料パックが発電するのに必要な量あれば、発電モジュールがその燃料パックから選択的に発電用燃料を受給することができる。またこの発電モジュールは、同時に2つ以上の燃料パックから発電用燃料を受給することができるように設定されてもよい。その他、上記各実施形態では発電型ポータブル電源の発電部50となる燃料電池を燃料パックの個数に合わせて2つ設けたが1つでもよく、また燃料パック収納部5が3つ以上の場合、燃料電池を燃料パック収納部5と同数設けても、異なる数だけ設けてもよい。そして、発電モジュール1の燃料パック収納部5が3つ以上の燃料パック21を収納する際に、全部の燃料パック21から同時に燃料を供給するのでなければ同時に複数の燃料パック21から燃料を供給するように設定されていてもよい。

30

40

【0101】

また、上記各実施形態では、発電モジュール1の出力端子は、正極端子6及び負極端子7の2端子であったが、正極端子6、負極端子7に加え、薄膜ヒータによる燃料蒸発部、燃料改質部、CO除去部、発電モジュール内の発電部の少なくともいずれか1つの温度検知及び温度データのデバイス101への送信のための温度センサ用信号入出力端子、制御部55へクロック信号を出力する制御回路クロックライン用端子、制御部55とデバイス101との間で必要に応じたデータを入出力する制御回路データライン端子、制御部55からの燃料の残量等のデータをデバイス101に出力する残量データ出力端子、等の入出力端子を設けてもよい。

50

【 0 1 0 2 】

なお、上記各実施形態では、全ての燃料パックの発電用燃料が発電するのに十分な量で無くなった場合或いは全ての燃料パックの発電用燃料が発電するのに十分な量で無くなりそうになった場合には、発電モジュールは発電を自動停止するとともにデバイス101に燃料切れ信号を出力してデバイス101の表示部に発電用燃料が無くなった或いは無くなりそうであることを示し、デバイス101を利用している利用者に発電用燃料が十分入った燃料パックと交換を促すように設定してもよい。

【 0 1 0 3 】

また、上記各実施形態では、一方の燃料パックの発電用燃料が発電するのに十分な量で無くなった場合或いは一方の燃料パックの発電用燃料が発電するのに十分な量で無くなりそうになった場合に、発電モジュール自体が発電用燃料が発電するのに十分な量の他方の燃料パックに自動的に切り替えたが、これに限らず、発電モジュールはデバイス101に燃料切れ信号を出力してデバイス101の表示部に発電用燃料が無くなった或いは無くなりそうであることを示し、発電用燃料が十分に入った他方の燃料パックから発電用燃料を供給するように切り替える作業を、デバイス101を利用している利用者に手動的にさせるように促すように設定してもよい。

10

【 0 1 0 4 】

そして、本実施形態の発電型ポータブル電源は、ノートパソコンに限らず、携帯電話、PDA (Personal Digital Assistance)、デジタルスチルカメラ、デジタルビデオカメラ等の携帯性に優れた電子機器の電源として利用することができる。

20

【 0 1 0 5 】

特に携帯電話の通話中や、デジタルビデオカメラ等の撮影中に一方の燃料パックが消費され、発電するのに十分な量で無くなったとしても他方の燃料パックから発電用燃料が供給されるように切り替えられるので、電子機器をオフすることなく、つまり通話や撮影を一旦終了することなく連続して使用できる。

【 0 1 0 6 】

【 発明の効果 】

請求項1に記載の発明によれば、第二燃料パックが発電用燃料が発電動作に必要な量未満であった場合や第二燃料パックを取り外したい場合に、一方の燃料パックから発電用燃料が発電型電源に供給されている間であっても、他方の燃料パックの取り外しや発電用燃料が発電動作に必要な量が入った新しい燃料パックと交換することができる。したがって、発電用燃料が発電動作に必要な量未満の燃料パックを選択的に交換することで発電型電源を電源とした外部のデバイスに継続的に電力を供給でき、そのデバイスが電氣的動作を停止させることなく効率良く発電用の燃料を交換することができる。

30

【 0 1 0 7 】

請求項19に記載の発明によれば、ある燃料パックが発電用燃料が発電に必要な量未満になったときに取り外しても燃料パック収納部に残されたその他の燃料パックの少なくとも1つから選択的に発電用燃料を供給することで発電部が連続して発電することが可能となり、このような発電型電源では、燃料パックの残量がなくなって交換しながらでも電力を連続して出力するのでこの電源からの電力により動作するデバイスを一旦電氣的に停止することなく操作することが可能になる。

40

【 0 1 0 8 】

請求項24に記載の発明では、発電型電源が全ての燃料パック収納部に燃料パックが収納されていなくても収納されている燃料パックから発電用燃料を取り込むことができるので、負荷が発電部で発電された電力に基づいて電氣的動作を行う作業をしている間に、発電用燃料が発電動作に必要な量未満に減じた燃料パックのみを取り外してもその際に発電動作に必要な量以上の発電用燃料が存在する燃料パックから発電用燃料を取り込み可能となり継続的に発電することが可能となり、負荷での電氣的駆動を一旦終了することなく効率よく発電用の燃料を交換することができる。

【 図面の簡単な説明 】

50

【図 1】この発明の一実施形態としての発電型ポータブル電源の一方の燃料パックを取り外した状態の平面図。

【図 2】図 1 に示す発電型ポータブル電源の右側面図。

【図 3】燃料パックの横断平面図。

【図 4】燃料パックの燃料供給弁の部分の断面図。

【図 5】燃料パックロック用スライダの部分の横断平面図。

【図 6】燃料パックロック用スライダの部分の縦断右側面図。

【図 7】(a)、(b) は、燃料パックを燃料パック収納部内に収納した状態の一部の横断平面図。

【図 8】発電モジュール及び燃料パックの要部と発電モジュールにより駆動されるデバイスの要部とを示すブロック図。 10

【図 9】発電モジュールのケースの内部の概略構成の平面図。

【図 10】燃料蒸発部の一部の斜視図。

【図 11】燃料改質部の一部の斜視図。

【図 12】CO除去部の一部の斜視図。

【図 13】発電部の概略構成図。

【図 14】燃料パック内の燃料の残量の検出の一例を説明するために示す横断平面図。

【図 15】燃料パック内の燃料の残量の検出の他の例を説明するために示す横断平面図。

【図 16】(a) は、発電型ポータブル電源及び発電型ポータブル電源が差し込まれたデバイスであるノートパソコンを発電型ポータブル電源側から見た側面図であり、(b) は、発電型ポータブル電源が差し込まれたデバイスを上側から見た正面図であり、(c) は、発電型ポータブル電源が差し込まれたデバイスを横側から見た側面図である。 20

【図 17】この発明の発電型ポータブル電源及びノートパソコンの外形を示す構造図。

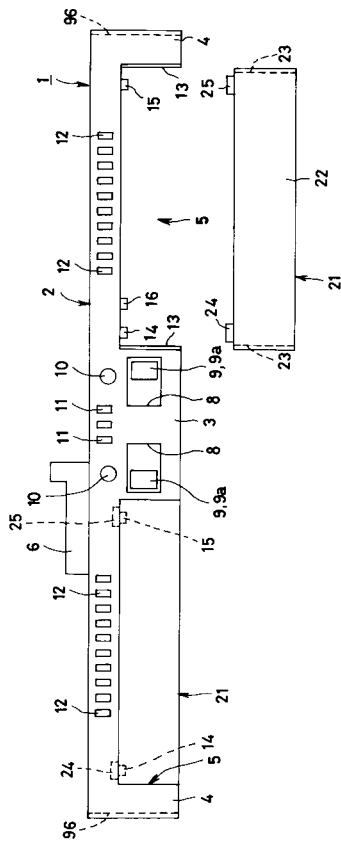
【図 18】(a) は、他の発電型ポータブル電源及びこの発電型ポータブル電源が差し込まれたデバイスであるノートパソコンを発電型ポータブル電源側から見た側面図であり、(b) は、発電型ポータブル電源が差し込まれたデバイスを上側から見た正面図であり、(c) は、発電型ポータブル電源が差し込まれたデバイスを横側から見た側面図である。

【符号の説明】

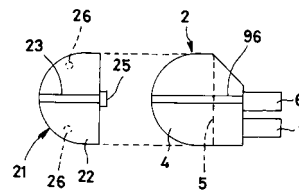
1	発電モジュール	
2	ケース	30
5	燃料パック収納部	
9	燃料パックロック用スライダ	
10	燃料残量表示用ランプ	
11、12	スリット	
14	燃料導入ポート	
15	副生成物回収ポート	
21	燃料パック	
22	ケース	
24	燃料供給弁	
25	副生成物回収弁	40
27	燃料封入部	
28	副生成物回収袋	
38	電磁ソレノイド	
42	マイクロポンプ	
44	燃料蒸発部	
45	燃料改質部	
46	CO除去部	
48	マイクロポンプ	
50	発電部	
51	充電部	50

- 5 3 マイクロポンプ
- 5 4 副充電部
- 5 5 温度制御部
- 5 6 発光素子
- 5 7 受光素子

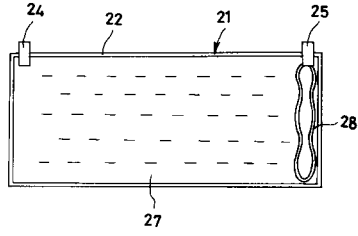
【図 1】



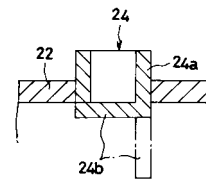
【図 2】



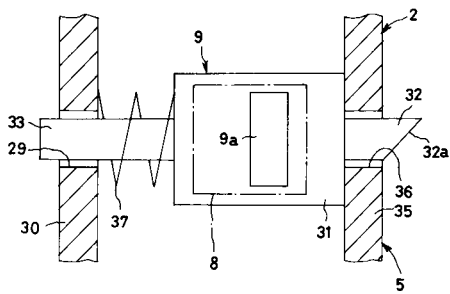
【 図 3 】



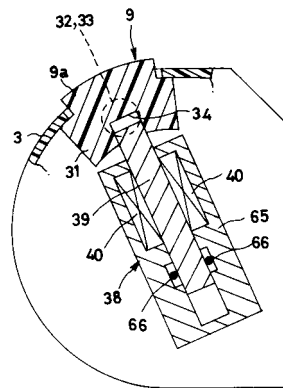
【 図 4 】



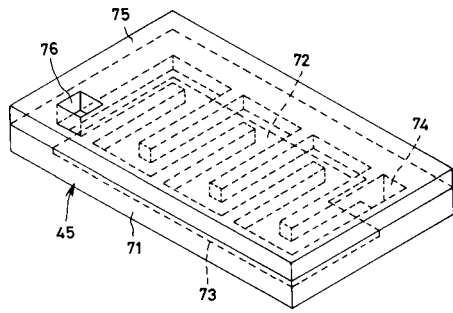
【 図 5 】



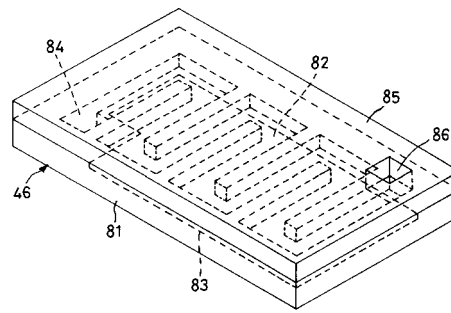
【 図 6 】



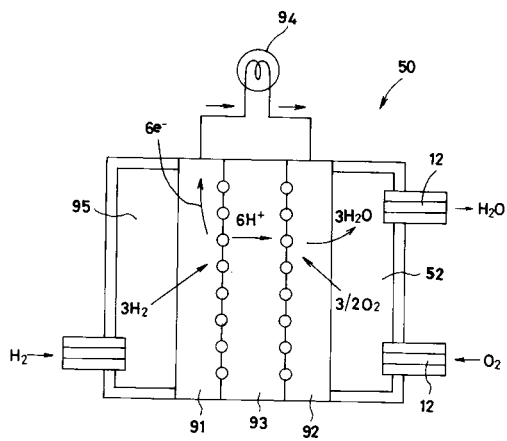
【 図 1 1 】



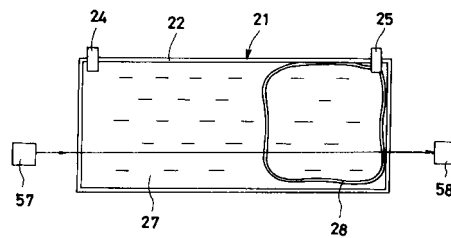
【 図 1 2 】



【 図 1 3 】



【 図 1 4 】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I
H 0 1 M 8/04 Z
H 0 1 M 8/10

(56)参考文献 国際公開第98/000878(WO, A1)
特開2001-295996(JP, A)
特開2001-093551(JP, A)
特開平10-249925(JP, A)
特開平06-188008(JP, A)
特開2000-268836(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H01M 8/06
H01M 8/04
H01M 8/00